

新島学園短期大学コンプライアンス教育・啓発活動実施計画

- 統括管理責任者（事務長）は、本学の規模、コスト、リソース等を考慮するとともに、各構成員の権限や責任・職務に応じた実効性のあるものとなるよう計画を策定し実施する。□
- コンプライアンス教育・啓発活動は単なる使用ルールの紹介にとどまらず、本学の状況や社会の環境の変化に応じて適切な手段・内容を検討する。
- 意識調査や理解度チェックテストの結果を踏まえ、コンプライアンス教育・啓発活動がより効果的・効率的に実施できるよう修正しながら見直しを行う。

| 対象者 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 備 考 |
|---|--|------|---|------|--|
| 役員向け | <p>◆常任理事会（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度の公的研究費等の採択状況 ・前年度の監事監査結果 ・不正防止計画、コンプライアンス教育/啓発活動、内部監査計画 等 <p>※常任理事会では、報告を行うだけでなく、意見交換を行うことで、役員等に対する啓発活動と位置づける。</p> | | <p>◆常任理事会（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査・監事監査結果 ・コンプライアンス教育/啓発活動実施状況 ・理解度チェックテスト【e-ラーニング・30分程度】 <p>※役員に対しては、コンプライアンスを推進する立場にあることを踏まえた理解度の確認を行う。</p> | | |
| 管理者/コンプライアンス・研究倫理委員向け | <p>◆コンプライアンス・研究倫理委員会、運営委員会、教授会等において常任理事会における議論内容の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の競争的研究費等の採択状況 ・意識調査の実施案（2～3年に1度） ・監事監査、内部監査計画 | | <p>◆コンプライアンス・研究倫理委員会、運営委員会、教授会等において常任理事会における議論内容の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査・監事監査報告 ・意識調査結果報告 ・コンプライアンス教育/啓発活動実施状況 | | <p>※統括管理責任者（事務長）・コンプライアンス推進責任者（コンプライアンス・研究倫理委員長）から不正防止計画等の説明を行う。</p> <p>※常任理事会の議論内容を通して認識・取組等を共有し、全学的な取組を共有する。</p> |
| 教職員向け （必要に応じて学生対象に実施） | <p>◆コンプライアンス取組月間（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者向け研修会 コンプライアンスの基本理解、研究費使用ルールの理解 ・個人研究費使用ルール説明会（全教員・担当職員向け） ・監事監査報告 ・教職員向けの不正防止 ポスター掲示 ・相談窓口、告発制度の周知強化 <p>◆研究費に関する意識調査【オンラインアンケート】《第2四半期》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正防止に対する構成員の意識を把握 | | <p>◆コンプライアンス強化月間（10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費等の取扱説明会（9月） ・内部監査・監事監査報告 ・教職員向けの不正防止 ポスター掲示 ・相談窓口、告発制度の周知強化 <p>◆研究費に関する意識調査フィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識調査の結果を集計・分析し、学内に周知（デスクネット掲載・教授会報告など） | | <p>※意識調査は、不正防止のPDCAサイクルの一環として実施。調査により本学の現状（組織風土の傾向）を把握し、リスクを洗い出すとともに、設問を通じて規範意識の浸透を図る。</p> |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p>コンプライアンス教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング（1年に1回）：《対象 全教員・研究支援に携わる事務職員・役員等》 文科省作成【動画（YouTube MEXT ch）】研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（研究者向け）を視聴し、理解度チェックリストを提出する。 <p>研究倫理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング（3年に1回）：《対象 全教員・研究費担当事務職員》 日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース(eLCoRE)を受講し修了証を提出する。 ・日本学術振興会刊行「科学の健全な発展のために」の通読（採用時等） 公正な研究推進のための研修会（全学SDとして実施・3年に1回程度）《対象 全教員・研究費担当事務職員・その他希望者（役員等）》 </div> | | | | | |